



かたかけ  
**国道41号富山市片掛地先**  
**片側交互通行規制を解除します**

国道41号富山市片掛地先における応急組立橋の撤去作業が完了し、片側交互通行規制を解除することとなりましたので、お知らせします。  
長期間の通行規制にご協力いただき、ありがとうございました。

●規制解除情報

1. 区 間 国道41号富山市片掛地先 延長約400m
2. 規制解除日 令和5年12月6日(水) 午前9時予定



お問い合わせ先

■ 工務第二課長 村中 祐治 TEL: 076-443-4711 (直通)  
FAX: 076-443-4713



パレットとやま

国土交通省 北陸地方整備局 富山河川国道事務所  
TEL: 076-443-4701(代)(夜間・休日)

〒930-8537 富山市奥田新町2番1号

最新情報は  
こちら→

HP <https://www.hrr.mlit.go.jp/toyama/>  
X(旧Twitter) [https://twitter.com/mlit\\_toyama](https://twitter.com/mlit_toyama)  
YouTube [https://youtube.com/@mlit\\_toyama](https://youtube.com/@mlit_toyama)

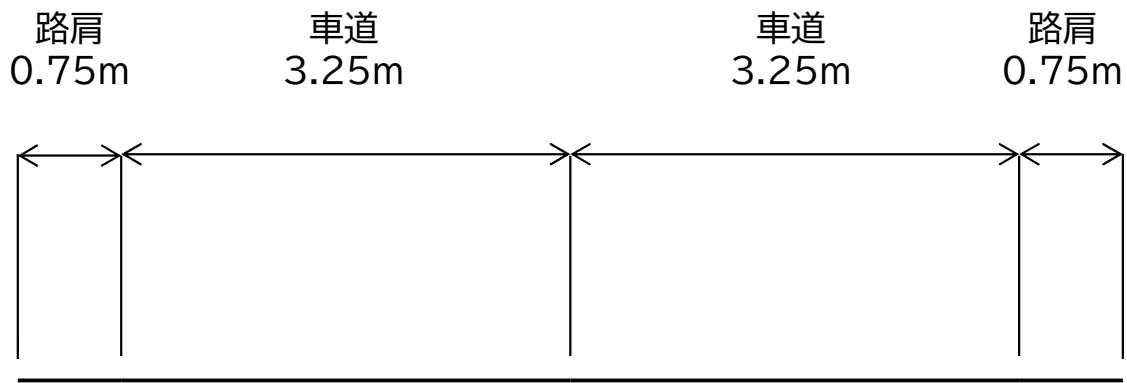


[事務所HP] [X(旧Twitter)] [YouTube] [Instagram]

Twitter等の映像・画像は報道資料として使用可能です。使用においてはクレジット表記をお願いします。

# ○復旧後の車道幅員等のイメージ

※従前の幅員に戻ります。



# ○施工ステップイメージ

